

支援プログラムについて

令和 6 年 10 月 1 日作成

【事業所基本情報】

北海道社会福祉事業団 くしろ地域生活支援センター 厚岸町子ども発達支援センター

<法人理念>

私たちは、地域社会が人間性溢れる潤いのあるものとなるよう、福祉サービスの充実と発展を目指します。
この基本精神のもと私たちは、個人の尊厳の保持に十分配慮しながら、次の方向で福祉サービスの実践に努めます。

第1 障がい者の自立への取組み

障がい者にとって、自立し、希望をもって安心して地域で生活することは、最も望ましい姿であります。
私たちは、その実現を図ることを一義的な役割と考え、その役割を果たすために組織全体で取り組んでいきます。

第2 社会的使命の達成

私たちは、福祉サービスの実践を通じて社会に貢献するという「社会的使命」を常に抱き、その達成に努めます。

第3 地域との共助・協働

誰にとっても、希望があり安心のできる地域社会の創造は大切です。
私たちは、地域の方々とこの考え方を共有し、広く理解と協力を求めながら、地域との共助・協働の関係を形成していきます。

<支援方針>

- ・障がいをお持ちのお子さんや発達に遅れや心配のある就学前のお子さんに対して、基本的な生活習慣を身に着けることや集団生活への適応が高まるように発達支援を行います。お子さんに合わせた支援のあり方を見つけていきます。
- ・障がいをお持ちの就学されているお子さんに、放課後や長期休みに安心・安全に過ごすことのできる活動場所を提供します。また、活動場面への適応が高まるように個々に合わせた発達支援を行います。

<営業時間>

平日 8:45～17:30（土日、祝日、年末年始 6 日間程度は休業）午前が児童発達支援、午後は放課後等デイサービス

<送迎実施について>

厚岸町内で保護者の意向により送迎サービスを実施。

【支援内容】

< 5領域との関連性 >

活動プログラムについて

当事業所の活動は、遊びの時間（玩具遊びや身体を動かす遊び）、朝の会、職員と取り組む勉強、設定活動（制作、感覚遊び、運動遊び、シンプルなルールの遊びなど）、余暇などがあります。それらの活動をお子さんの発達段階や発達の特性に合わせて組み合わせて行っています。

【発達支援の5領域】

健康・生活

～お子さんが活動をしやすいように、いつ、どこで、何をしたらよいかが理解できるように、事業所の環境を整えています。活動の中で着脱や食べること、排泄について取り組みをしているお子さんもいます。

認知・行動

～勉強の時間にそれぞれの理解に応じた取り組み（例えば、色、大きさ、形、仲間わけや、読む書く数えるなどの学習的な内容など）を行っています。活動の中でお子さんが理解のできる手がかり（実物、写真、絵、文字など）を使って自分で理解をして行動をすることができるような工夫もしています。

運動・感覚

～遊びや設定活動の中で身体を動かす機会を設けることや、勉強の取り組みの中で手先を使った活動に取り組むなどしています。感覚に過敏さが見られるお子さんについては、そのことに配慮をして活動を行っています。

言語・コミュニケーション

～活動の中で、場面に応じた要求や援助、拒否の伝え方などを教えています。勉強の場面でそのことを教えることもあります。言葉でのコミュニケーション（伝えることや理解をすること）に困難があるお子さんには、言葉以外にも写真や絵を使って意思を伝える方法を教えることや、お子さんに伝えるときに、活動に使う物を見せることややり方の見本を見せるなどして、見て理解をすることができるようになっています。写真や絵を使って伝えることもあります。

人間関係・社会性

～お子さんが安心して過ごすことや活動参加ができるように、それぞれの社会性の発達段階に合わせた活動を設定するようにしています。年齢の低いお子さんであれば、遊びや設定活動で他者に関心が向くような関わりを職員が関わりの中で行っています。年齢が上がってきたら、お子さんに合わせて活動場面に応じたルールについてなども教えています。グループ活動で教えることや勉強で個別に教えるなどしています。

家族支援

～お子さんの障がい特性や発達の特性を理解することができるように保護者の方にお伝えします。お子さんに合わせた関わり方や子育てなどについてご相談に応じています。必要に応じてご家庭で使うことのできる教材やツールをお渡ししています。

地域支援・地域連携

～町の担当課や保健師等と情報を共有しながら取り組みをしています。地域の保育所や学校等とも連携をしています。

～他の児童発達支援事業所と情報交換を行うことや、医療機関、各相談支援事業所と情報交換を行いながら事業をしています。

～就学等の時期には、学校等への引き継ぎなども行い、入学後にもスムーズに連携が図れるようにしています。

移行支援

～年齢の低いお子さんについては、家庭や今後の地域生活への適応が高まるように、他者への関心が高まる働きかけを行うことや、活動の終わりや次の活動への切り替えなどに取り組みます。すでに通われている所があるお子さんには、そこでの適応が高まるような環境調整の工夫などを見つけていきます。お子さんの年齢に応じた事業所（保育所等、学校、児童館）の連携を行っています。

職員の質の向上に資する取り組み

～法人内で研修の機会を設けて実施しています。また、外部で行われている研修にも参加をしています。

主な行事

～学校の夏休み期間を利用して、放課後等デイサービス利用児を対象に外出行事を行い、公共機関の利用や買い物学習などを行っています。他には、活動の中で季節に合わせた活動（制作、水遊びや雪遊び、お楽しみ会等）を取り入れて行っています。